

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 18-10】2019年3月29日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

「改憲」「増税」「社会保障改悪」NO！を広げよう！！

4月7日投票で神奈川県知事選と県議会議員選挙、政令指定都市議員選挙。4月21日投票で一般市町議会議員選挙がたたかわれます。そして参議院選挙は、7月投票でたたかわれます。

統一地方選で、「社会保障は公的責任で」という私たちの社会保障要求の実現を迫る取り組みをすすみましょう。また自治体に、安倍政権が行おうとしている、9条改憲ストップ、10月からの消費税10%増税の中止、社会保障削減をやめさせる防波堤の役割発揮を求める運動を推進しましょう。

安倍政権の暴走政治をストップさせるために退陣に追い込む。社会保障の改悪に反対し、改善を迫る。地方・地域でのたたかいから国に迫る運動として、一斉地方選をたたかい抜こうではありませんか。

● 子ども医療費助成と後期高齢者医療に関する県議会会派アンケート結果を4Pに掲載

県知事選候補岸牧子さん奮闘中！！

4月7日投票でたたかわれる県知事選の候補者「岸牧子」さんを押し上げようと、全県で奮闘が続いています。

岸さんは、「誰一人とりのこさない」神奈川へReBorn（再生）と、次のように訴えています。



安倍政権は9条改憲に執着し、軍事費増強の一方、社会保障や教育を切り捨てています。くらしと戦争は地続きです。税金を軍事・基地強化に使わなければ、福祉・医療・教育などに使えます。本来、医療と教育は無料であるべきです。大企業・富裕層への減税の一方、働く者の実質賃金は上がらず、大多数が景気回復を実感していません。今年10月の消費税10%増税は、経済的弱者を直撃し神奈川の経済も壊すものであり、中止を求めます。

持続可能な社会をつくるためには、地球環境を守り、地域の資源を活かした地域経済の発展、貧困と格差をなくし、「誰一人とりのこさない」社会・神奈川を実現することが求められています。県民のみなさんとともに、県政をReBornしましょう。

＜4月の主な行動・会議日程＞

- 1日（月）税と社会保障一体改革反対・全県一斉宣伝行動（この日を中心に）
- 3日（水）中央社保協運営委員会・介護障害部会 10:30 医療労働会館会議室
- 4日（木）県社保協医療保険改善委員会 14:00 神商連会議室
- 5日（金）県社保協第9回常幹 14:00 建設プラザ3F会議室
- 7日（日）神奈川県知事選・県議選・政令市議会議員選投票日
- 8日（月）子ども医療費助成連絡会 10:30 保険医協会会議室
- 9日（火）大運動実行委員会世話人代表者会議 9:00 平労会館7F会議室
- 10日（水）神奈川国会行動 10:00 衆議院第二議員会館第3会議室
消費税廃止各界連運営委員会 15:00 神商連会議室
- 12日（金）県社保協第10回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 20日（土）安倍9条改憲NO！3000万人署名街頭宣伝 13:30 桜木町駅前
- 21日（日）一般市町議選投票日
- 22日（月）高齢期運動連絡会幹事会 14:00 年金者組合会議室
- 24日（水）消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町モール有隣堂前
- 25日（木）緑陽苑争議支援共闘会議結成総会 18:30 中原区民館
- 5月1日（火）第90回神奈川県・横浜メーデー 10:00 沢渡公園（全県10会場）
- 5月3日（水）5.3県民のつどい 13:00 県立青少年センターホール
5.3憲法集会 11:00 東京有明・臨海防災公園
- 5月7日（日）国民平和行進・神奈川出発集会 14:15 六郷土手公園

リーマンショックより破壊的な消費税 10%はストップを！！

消費税ネット 3.25 学習・スタート集会に 150 人が参加

10 月消費税 10%ストップ!ネットワークかながわが主催する学習・スタート集会が3月25日に横浜市内で開かれ、「今、消費税を上げるべきではない」と増税ストップ運動の意思統一をしました。15 団体 150 人が参加しました。

ネットかながわは12月14日に山田洋二映画監督ら10氏で呼びかけられた「10月消費税10%ストップ!」ネットワークのアピールに応じて、税理士の益子良一さんや県保険医協会の馬場一郎副理事長など8人の呼びかけ人で3月13日に結成しました。「ネットかながわ」の最初のとりくみとして安倍内閣前官房参与で京都大学大学院教授の藤井聡さんを講師にした学習会とスタート集会を開催しました。

呼びかけ人を代表して開会のあいさつを益子税理士がおこないました。「この神奈川でも消費税10%が強行されたら暮らしや経済が立ち行かなくなる。神奈川からも運動を起こそうと準備を進めてきた」と経過を報告し、「藤井さんの講演を学んで、神奈川でも『10月増税ストップ』の声を広げよう」とあいさつしました。



呼びかけ人の訴え

消費税は消費に罰金をかけること・・・・・・・・・・藤井聡教授

講演で藤井さんは軽妙な関西弁で「消費税は消費にかける罰金でっせ」、グラフを示しながら「リーマンショックや東日本大震災より消費税増税の方が日本の経済を深刻にしています」とわかりやすく、消費税増税が日本の経済や暮らしに与える影響を講演しました。1997年の5%増税でGDPの成長が止まり、世界に占める日本のGDPの割合が1995年に17.6%だったのが、2015年に5.8%に下がったことやGDPの成長率が日本だけマイナスになっていると紹介すると参加者から驚きの声が出ました。

最後に藤井さんは処方箋として消費税減税と法人税増税を提案。「法人税を減税すれば企業はお金を貯めるが、増税すれば税金に出すより労働者の給与にまわした方がいいと考えるのが経営者。そうすれば消費が増えて景気が良くなる」と解説すると参加者はうなずいていました。

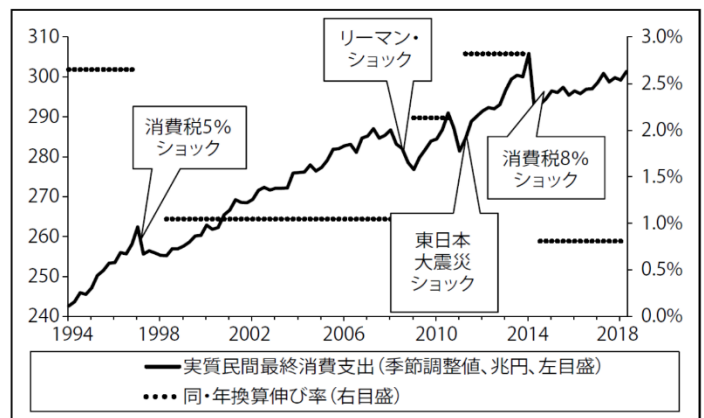


図1 実質民間最終消費支出の推移

二つの選挙で増税勢力に審判を・・消費税10%ストップ! ネット呼びかけ人

次に5人の呼びかけ人を代表して建設労連の仲野和則会長がアピールと行動提起を提案。呼びかけ人が「インボイスは1人親方をつぶしてしまう」「医療では仕入れにかかる消費税が損税として患者と医療機関に負担を押し付けている」と消費税増税を告発しました。会場からのスピーチでは「消費税増税と社会保障費の削減で生活できない。人権裁判を闘っている」「消費税はリストラ促進税。必ず止める」「消費税増税は地域を支えている業者をつぶすもの」と訴えがあり、運動への決意が述べられました。また、「5%増税の時に自殺者が急増したことに驚いた。こんなことが起こらないようにストップさせたい」などの感想も寄せられました。

すべての政党と知事候補の事務所にこの集会を知らせ、参加やメッセージを要請したことが報告され、畑野君枝衆議院議員があいさつし、岸牧子知事候補のメッセージが紹介されました。

閉会のあいさつに立った保険医協会の馬場副理事長は「二つの選挙で県民の声を示して、増税中止を実現しよう」と述べ、集会を終えました。96,593 円の募金が集まりました。(10%stop!net ニュースより転載)

横浜地裁「解雇無効」判決!!

緑陽苑・佐藤正樹さん解雇事件



3月26日 横浜地裁は、社会福祉法人ハートフル記念会が福祉保育労神奈川県本部緑陽苑分会の分会長である佐藤正樹さんに対し提出行なった昨年3月31日付の論旨解雇処分が無効であるという判決を下しました。

法人は懲戒解雇の理由として、佐藤さんがK職員に、法人を中傷するビラを作成し自らが作成者と名乗り出るように強要し、脅迫を繰り返した結果、K職員がPTSDを発症したとしていました。法人の主張を裏づける証拠が乏しく、裁判所はこの主張を全くの虚偽としました。

勝利判決を受けて、分会と弁護団は「千葉理事長ら現執行部は、本日の判決を受けて開き直るのをやめて、佐藤分会長ら労働組合に自らの非を認めて謝罪し、将来に向けた労使関係の再建に取り組むべきである」、「行政関係機関は、これ以上組合攻撃を続ける法人を放置せず、その有する権限を駆使して、法人の健全化を促すべきである」と声明を出しました。

「神奈川県県広域連合議会」

県社保協の陳情を不採択に!!

3月25日に、県後期高齢者医療広域連合議会が開催され、県社保協からの参加者など全体で20人ほどが傍聴しました。またしても、県社保協が提出した「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出」の陳情書は「不採択」とされました。

広域連合議会の議員定数は20人。日本共産党の白井正子議員（横浜市）が、「2倍化されると高齢者は受診なくなり、かえって重症になり医療費が増えるから国に意見すべき」と陳情に賛同の発言をしましたが、他の議員からはなんらの発言もなく、「不採択」に同意しました。

議会として不採択とした理由は、なんら明らかにされていませんが、唯一の答えは、白井さんの質問に、広域連合長（福田川崎市長）が「全国広域連合協議会が要望を出しているので神奈川県は出さない」と答弁したことです。まったく答えになっていません。

川崎市議会は、3月8日に川崎市社保協が提出した意見書を求める請願を不採択にしました。自民党と公明党は「県後期高齢者広域連合議会の中で論議すべき」としていました。この議員は、広域連合議会の採決に先立つ議会運営委員会で「他の議会での扱い」を聞いただけでした。

2割化反対の宣伝・署名をおおきく広げ、県・市町村議会に意見書採択を求める運動をすすめましょう。

<市町村国保の保険料(税)調査の状況> 4市町で引き下げ、3市町で据え置き!!

県社保協として各市町村に対して、2019年度の国民健康保険の市町村保険料(税)率と1人あたり保険料(税)額、国保会計の剰余金、法定外繰入額と基金の額についての調査を行っています。現在、20市町村から集約され、そのうち引き下げが、三浦市、秦野市、中井町、真鶴町。据え置きが、相模原市、座間市、山北町です。告示方式の14市町村は、5月末にならないと確定できませんので、最終集約は、6月初旬ぐらいになります。

TOPICS

- ◆ 3月6日 神奈川国会行動に、10団体56人が参加し、地元国会議員50人への要請行動を行った。
- ◆ 3月7日 神奈川マイナンバー違憲訴訟の証人喚問が横浜地裁で行われ、100人余が参加。次回期日6月20日。
- ◆ 3月9日 中央社保協の全国代表者会議が開催され、全国から76人が参加（神奈川から4人参加）。
- ◆ 3月12日 2019年神奈川県消費者のつどいが、「子ども達に夢・希望・明るい未来を」～誰もが安心して暮らせる社会を～テーマで開催され、前川喜平さん（元文部科学事務次官）が講演。午前337人、午後（分科会）260人参加。
- ◆ 3月15日 中央社保協による健康保険法等改正案厚労省レクチャーが行われ、10人参加（神奈川から3人参加）。
- ◆ 3月20日 10月消費税10%ストップ！ネットワークの院内集会に全国から240人参加（神奈川から10人参加）。15万4764人分の中止署名を初めて国会に提出し、日本共産党、立憲民主党、自由党の国会議員に手渡した。神奈川保険医協会の馬場副理事長が、神奈川のネットワークの取り組みを発言した。
- ◆ 3月22日 消費税廃止各界連の伊勢佐木町宣伝行動に4団体19人参加。チラシ・ティッシュ300、署名126筆集約。
- ◆ 3月25日 長野地裁松本支部は、長野県安曇野市の特養ホーム「あずみの里」で、准看護師が業務上過失致死罪に問われた裁判で有罪判決を言い渡した。介護職場を委縮させる不当な判決であり被告は即日控訴した。

統一地方選に先立ち、「神奈川県子ども医療費無料化を求める連絡会」と「75歳以上の医療費窓口負担2倍化反対実行委員会」が県議会会派アンケートに取り組みました。残念ながら、無回答の会派が多くなりましたが、今後の運動に活かしたいと考えています。統一地方選での活用をお願いします。

西湘社保協は、県議候補に対して、75歳以上の医療費2倍化についてアンケートをとり、予定候補の佐々木ナオミ（立憲民主）さんから「賛同」の回答がありました。

子どもの医療費に関する県議会会派アンケートの回答結果

神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会

政党・会派名	自民党	立憲民主党	公明党	国民民主党	県議会	共産党	わが町	神奈川ネット	絆の会	愛甲クラブ	大志会	民主みらい	横浜緑の会	川崎県民クラブ
質問項目														
【問1】対象年齢について			引き上げるべき	引き上げるべき※1	その他※3	引き上げるべき								
【問1】①引き上げる場合、何歳までか			小学校卒業まで	中学校卒業まで		中学校卒業まで								
【問1】②引き上げる場合の実施時期			早期に実施すべき	早期に実施すべき		早期に実施すべき								
【問2】所得制限について			廃止すべき	廃止すべき※2	その他※3	廃止すべき								
【問3】受診時一部負担金について			廃止すべき	継続すべき	その他※3	廃止すべき								
【問4】国へ助成拡充を働きかけることについて	無回答	無回答	必要	必要	必要	必要	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
【問5】その他、子ども医療費助成についての意見			国や基礎自治体とも協力して18歳までの医療費無償化を目指しています。	※3	子どもの医療費助成は、国の施策として実施すべきです。それまでは、広域自治体である県が責任を持って実施し、対象年齢は児童福祉法、児童扶養手当法の趣旨からもを高校卒業まで拡大すべきと考えます。受診抑制防止、給付の平等の観点から、一部負担金と所得制限の撤廃は急務です。									

《国民民主党》

※1: 県ではなく、国の責任で引き上げるべき。

※2: 子どもの命は同じであり、廃止すべき。

《県議会》

※3: 子どもの医療については、きわめて重要な社会課題だと認識しております。アンケートの設問であります「子ども医療費助成」は、非常に大切な課題だと受け止めております。但し、医療・福祉を含む社会保障政策の議論の内、負担・費用等に関わる議論では、一つの政策だけを取り出して、その一つの政策に対してのみ、〈アンケートに回答をする〉のは難しい側面があります。他の制度に関する負担・費用等への影響を無視して判断する事については、単純な議論に陥ってしまうのではないかと感じるからです。子どもの医療に関連する他の政策も十分に視野に入れて、社会保障政策全体の中での十分な議論が必要と考えております。いずれにいたしても、子どもの医療を充実させる事は当然と確信しております。

後期高齢者の医療費窓口負担についての県議会会派アンケートの回答結果

75歳以上の医療費2倍化反対実行委員会

政党・会派名	自民党	立憲民主党	公明党	国民民主党	県政会	共産党	わが町	神奈川ネット	絆の会	愛甲クラブ	大志会	民主みらい	横浜緑の会	川崎県民クラブ
質問事項														
1. 私たちの要望「後期高齢者の医療費窓口負担2割化の検討の中止、原則1割負担の継続」について				賛同できる	その他	賛同できる								
2. 前項1の回答の理由	無回答	無回答	無回答	多くの高齢者はつつましい生活を送っております。公的年金の受給額が毎年減少するようなか、医療費窓口負担が2割に引き上げられるのは、その生活に大きな影響を与えると考えらるから。	「後期高齢者の医療費窓口負担」については、議論すべき意義のある大切な課題だと受け止めております。但し、医療・福祉を含む社会保障政策の議論の内、負担・費用等に関わる議論では、一つの政策だけを取り出して、＜アンケート回答＞をするのは難しい側面があります。他の制度に関わる負担や費用への影響を無視して判断するのは、単純な議論に陥ってしまうと感じるからです。高齢者に関する他の政策も十分に視野に入れて、社会保障政策全体の中での十分な議論が必要と考えております。	そもそも窓口負担（一部負担金）は、受診抑制を生む受療権、生存権の侵害に当たり、本来は撤廃すべきです。窓口負担は医療費抑制の道具として使われ（引き上げられ）てきた経緯があり、この事実が端的にその性格を示しています。保険料負担を課しつつ「受診」を「益」とみなし、受診しない人との“公平”や“他制度との均衡”を図る等が理由ですが、応益負担の考え方は社会保障とは相容れません。自治体の努力による老人医療費無料化の時期もありましたが、制度導入以前の老人健康保険は1割負担とされており、2割負担化は言語道断です。政府予算の組み方自体が誤っており、正当化できる根拠はありません。当面1割負担としても、無料にすべきです。	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
3. 今後、貴党・貴会派との懸念について				懸念に応じることはむずかしい	懸念に応じる（日程調整がつけば、是非行いたいと思います）	懸念に応じる								

＜共産党＞後期高齢者医療制度についての意見

■根拠法である高齢者の医療の確保に関する法律を改正し、社会保障であることを明記する。■制度内容もそれにふさわしく改正し、フリーアクセスの保使用や医療費給付の充実、健康診断や歯科検診の義務化、資格証・短期証の廃止、保険料引き下げと減免制度の拡充（生活困窮減免の創設を含む）、財産権の侵害である年金天引きの廃止などを図る。■財源割合（公費50%、支援金40%、保険料10%）を見直し、公費を主とした財源構成とする。■運営主体は国として、原則全国一律の制度とする。広域連合の場合でも、国はもとより都道府県の財政支出の拡大を図る。